

株 主 各 位

東京都大田区蒲田五丁目37番1号
株式会社ディーバ
代表取締役社長 森川 徹 治

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年9月27日（月曜日）午後6時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年9月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都大田区蒲田五丁目37番1号
ニッセイアロマスクエア 3階 当社本店セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第14期（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.diva.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気回復の本格化に期待がかかるものの、円高・デフレ傾向の進行等、市場の縮小・価格の低下が幅広い分野で進行しており、先行きの不透明感の根強い状況となっております。

ソフトウェア・情報サービス産業におきましても、企業の業績は回復基調にあるものの、IT投資は慎重かつ厳しい選別が継続されており、低調な状況の中、受注競争の激化等、経営環境は依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは、ソフトウェアによる経営の効率化・企業競争力の強化を支援し、お客様の要請に応えることのできる連結経営ソリューションを提案・提供することに努めるため、適用業務領域の拡大と情報効率を高める新製品の開発及びお客様により近く、実行力のある組織編成を行い、新たな事業の創造と展開に邁進してまいりましたが、効果発現までのリードタイムや足元のIT投資環境の厳しさ等、収益は低調に推移いたしました。

このような状況の下、売上高につきましては、既存のお客様への機能拡張提案による受注成果はあったものの、投資抑制やIFRS（国際財務報告基準）導入の見極めのため、大型案件の動きが鈍く、新規案件が減少したことに加え、受注競争の激化の影響による価格の低下傾向により、ライセンス販売は、516,723千円となり、コンサルティング・サービス分野におきましても、ライセンス販売の停滞及び大規模プロジェクトの収束等により、1,152,505千円となっております。

なお、定期継続利用となるサポート及び情報検索サービスにつきましては、価格への低下圧力等はあるものの顧客維持に努めた結果、1,427,852千円となり比較的安定的に推移いたしました。

また、当連結会計年度は、今後のIFRS（国際財務報告基準）市場の需要拡大を牽引すべく、対応ソリューションに関する戦略的な支出は継続して実施しておりますが、経費削減及び生産性の向上による利益回復に努めてま

いりましたが、更なる合理化効果とお客様への貢献力を高めるため、本社事務所の移転を決定したことから、特別損失35,000千円を計上いたしました。

この結果、平成22年6月末におけるDivaSystemご利用お客様数は622社となり、当連結会計年度の売上高は3,097,081千円、経常利益37,476千円、当期純利益711千円となりました。

当社グループは、剰余金の配当を株主の皆様に対する収益還元的重要事項と位置づけておりますが、以上の事業の経過及びその成果を踏まえ、当連結会計年度におきましては、誠に遺憾ではございますが、配当を見送らせていただきたいと存じます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、当連結会計年度の受注及び販売の状況は、次のとおりとなっております。

受注及び販売の状況

(単位：千円)

	当連結会計年度 〔平成21年7月1日から 平成22年6月30日まで〕		
	販売実績	受注高	受注残高
ライセンス販売	516,723	516,723	—
コンサルティング・サービス	1,152,505	1,314,767	356,578
サポート・サービス	1,287,216	1,349,720	580,181
情報検索サービス	140,635	126,233	47,111
合計	3,097,081	3,307,444	983,871

(注) 当社は、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期との比較は記載しておりません。

(2) 設備投資の状況

- ① 当連結会計年度の設備投資の総額 62,323千円（無形固定資産を含む）
- ② 当連結会計年度中に完成した主要設備
当社 新業務システム（見積・受注情報管理）

(3) 資金調達 の 状 況

平成22年1月 当社 長期借入金 20,000千円（長期運転資金）

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、主要取引金融機関と極度金額10億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当事業年度におけるコミットメントラインの利用はありません。

なお、子会社による重要な資金調達については、該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成21年11月10日をもって株式会社インターネットディスクロージャーの発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第11期 (平成19年6月期)	第12期 (平成20年6月期)	第13期 (平成21年6月期)	第14期 (当事業年度) (平成22年6月期)	第14期 (当連結会計年度) (平成22年6月期)
売 上 高(百万円)	2,518	3,068	3,411	2,956	3,097
経 常 利 益(百万円)	344	364	308	40	37
当 期 純 利 益(百万円)	200	205	184	4	0
1株当たり当期純利益 (円)	19,833.55	18,676.90	16,440.69	372.75	61.87
総 資 産(百万円)	2,270	2,579	2,447	2,424	2,483
純 資 産(百万円)	962	1,159	1,335	1,327	1,324
1株当たり純資産額 (円)	89,650.57	105,087.70	117,830.21	114,098.92	113,830.33

(注) 1. 当社は、当連結会計年度（第14期）より連結計算書類を作成しております。このため、第11期から第13期までの3事業年度については当社の財産及び損益の状況の推移を、第14期は当社及び企業集団の財産及び損益の状況を並べて記載しております。

2. 第11期：平成18年9月27日付で株式分割（1：5）を実施しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社インターネット ディスクロージャー	39,000千円	100.0%	ソフトウェアの開発・販売、 情報処理・提供サービス
DIVA CORPORATION OF AMERICA	100,000 USD	100.0%	ソフトウェアの研究開発

(7) 対処すべき課題

当社グループは、組織に参加するメンバーの自己実現を支援し、変化の激しい市場環境に対して、適応能力の高い自立した組織による継続的な事業成長の実現を「100年企業の創造」と掲げ、最大の経営目標と設定しております。

また、当社グループは、事業の存在意義を高めるため、業務領域を「連結・経営・会計」に特化することで、よりお客様の業務を理解したソフトウェア製品を基本としたプロフェッショナルサービスの開発、提供を行い、よりお客様に貢献できるビジネスソリューションカンパニーであることを目指しております。

そのため、人的資産を中心とした事業資産を持続的に発展させることを経営方針の基本とし、市場環境の変化に適切に対応し、お客様に欠かせないパートナーとなるべく、事業の創造と継続的成長を実現する「グローバルベンチャー」に向けて以下の課題に積極的な取組みを推進してまいります。

① グローバル連結経営システム市場の創造、発展と普及

連結財務諸表情報を構成する企業グループの経営情報の共有利用を前提とした予算編成・計画策定及びモニタリング機能を統合したグループ経営のP D C A (Plan Do Check Action) サイクルを実現、普及し、連結経営の高度化を支援するソリューションを「G C M (グローバル連結経営：Global Consolidated Management)」と定義し、お客様へ製品・サービス・運用支援を総合的に、信頼性のある高品質なビジネスソリューションとして提供できる体制を整備するとともに、市場の創造と牽引に努めてまいります。

- 1) 既存市場、顧客基盤の維持
 - ・ 既存のお客様の継続利用及びグローバル連結経営を推進する製品とサービスの拡充による企業基盤の安定化、収益力基盤の向上。
 - 2) 市場創造力の強化
 - ・ お客様（市場）ニーズごとに、さまざまな規模の案件を、よりきめ細かく対応できる営業提案及びソリューション提供活動組織の構築・運営による営業力、サービス力の向上。
 - ・ 市場の変化に対してより柔軟に対応し、最先端の経験機会を増大し、かつ製品開発へのフィードバック及び開発力を向上させることを目的とした事業活動を推進することによる新たな事業の創造と成長の実現。
 - ・ グローバル連結経営ソリューションの実現、市場拡大を推進していくための展開力（発展と普及）の強化。
- ② 研究開発、製品開発投資の推進
- 1) お客様（市場）ニーズに適切に対応した競争力ある製品の継続的開発、投入による商品の市場競争力向上。
 - 2) 業務の安定運用を確保する信頼性の高い高品質なソフトウェアの開発体制の強化・整備。
 - 3) 研究開発基盤及びソフトウェア開発力強化のため設立した子会社DIVA CORPORATION OF AMERICAの研究成果、当社グループの投資効果の実現。
 - 4) ライセンス販売比率の向上。
- ③ 収益力向上及びコスト構造の適正化
- 1) 製品ラインナップの充実及びサービス業務の一層の標準化、プロジェクト管理機能の向上・高度化による品質・生産性の向上。
 - 2) 蓄積されたノウハウを基にした標準化された付加価値の高いサービスの提供による環境の変化に耐える収益力の実現及び収益に対応するコスト構造の適切化。
 - 3) 間接業務の効率化、IT化推進による組織基盤の強化。
- ④ 組織力の向上
- 上記課題に取り組んでいくために、事業推進に有効となる組織体制の構築について次のとおり努めてまいります。
- 1) 事業実行力を高める組織体制
 - ・ 少人数組織により、組織拡大による事業関与の希薄化を防ぎ、お客様

ニーズに敏感かつ、主体的なソリューションの開発、提供に取組むベンチャー精神旺盛な事業活動を推進するために経営の分業化を実現。

2) 事業開発力を高める組織体制

新規事業領域専任組織を設置し、新事業立上げにチャレンジできる環境を整え、事業創造活動の推進を実現。

3) 商品開発力を高める組織体制

製品品質及びサービスコンテンツ開発の専任体制により、商品全体の開発力を高める。また、グローバル視点から新技術の開発に対する継続投資を行い、新事業創造への基盤準備を進める商品開発のC & D (Connect & Development) 推進を実現。

また、組織力向上の前提となる次の事項へは、継続的な取組みを行うこととしております。

- ・事業を推進していく人財の確保及び育成の強化。
- ・適正人員構成比率、適正構成人件費率の実現。
- ・当社グループ行動指針の徹底とともにコンプライアンス、企業の社会的責任を意識した行動及びお客様情報を含む情報管理の徹底。

(8) 主要な事業内容 (平成22年6月30日現在)

- ① DivaSystem (連結会計・経営システム) の開発、販売、導入支援、保守、連結会計に関するセミナー、実務講座の開催
- ② 開示書類・会計関連法令に関する検索システムの開発・情報提供、情報処理サービス

(9) 主要な営業所 (平成22年6月30日現在)

① 当社の主な事業所

東京本社	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
大阪オフィス	大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号

② 重要な子会社の主な事業所

株式会社インターネット ディスクロージャー	東京都港区虎ノ門一丁目13番3号
DIVA CORPORATION OF AMERICA	San Francisco, California USA

(10) 従業員 の 状 況 (平成22年 6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
250名	—

- (注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
235名	17名増	32.8歳	4.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数について記載しております。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(11) 主要な借入先の状況 (平成22年 6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	15,000千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

本店の所在地の異動

分散している本社事務所（本店）を1フロアに集約することで組織生産性の向上と賃借面積の圧縮による年間賃借料の削減効果を目的として、次のとおり本社事務所（本店）の移転を予定しております。

① 新本店所在地

東京都港区港南二丁目15番2号（品川インターシティ B棟 13階）

② 移転の時期

平成22年11月24日（予定）

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成22年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,940株
- ② 発行済株式の総数 11,635株
- ③ 株 主 数 549名
- ④ 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数（株）	持株比率（%）
森 川 徹 治	4,150	35.66
デ ィ ー バ 従 業 員 持 株 会	1,591	13.67
野 城 剛	751	6.45
株式会社オービックビジネスコンサルタント	500	4.29
森 川 敬 之	350	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	346	2.97
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ ジェービー アールイーシーアイティーアイシー	341	2.93
ゴールドマンサックスインターナショナル	251	2.15
和 田 成 史	238	2.04
小 峰 俊 之	160	1.37

⑤ その他株式に関する重要な事項

1) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は300株増加しております。

2) 株式の分割

平成22年5月17日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割について決議しております。

・分割の方法

平成22年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたします。

- ・株式分割による増加株式数 2,315,365株
- ・株式分割後の発行済株式総数 2,327,000株
- ・株式分割後の発行可能株式総数 7,788,000株
- ・株式分割の効力発生日 平成22年7月1日

また、この株式分割の効力発生日となる平成22年7月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とすることを決議しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年6月30日現在）

新株予約権の数	20個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 100株 (新株予約権 1個につき 5株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 40,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月25日 至 平成25年12月24日

当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	目的となる株式数	保有する者の人数
当社取締役	20個	100株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役に関する事項（平成22年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	森 川 徹 治	
取 締 役	野 城 剛	財務担当
取 締 役	沖 野 元 司	営業推進担当
取 締 役	川 本 一 郎	ビジネスソリューション担当
取 締 役	滝 澤 博	株式会社インターネットディスクロージャー代表取締役
常 勤 監 査 役	市 川 明 彦	
監 査 役	鈴 木 邦 男	有限会社ケイ・エス・マネジメント代表取締役
監 査 役	清 水 貴 之	株式会社パブリックファイナンス研究所代表取締役

- (注) 1. 監査役鈴木邦男氏及び監査役清水貴之氏は、社外監査役であります。
2. 監査役清水貴之氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役清水貴之氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 当事業年度中の役員の異動
- 平成21年9月25日開催の第13期定時株主総会における異動
- 就任 監査役 清水貴之（新 任）
- 退任 取締役 村瀬協吾（任期满了）
- 平成22年1月15日開催の臨時株主総会における異動
- 就任 取締役 滝澤 博（新 任）

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取締役	5名	87,883千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	16,533千円 (6,533千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (2名)	104,416千円 (6,533千円)

(注) 1. 上記には、平成21年9月25日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

また、当事業年度末現在、無報酬の取締役が1名存在しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月27日開催の第5期定時株主総会及び平成19年9月26日開催の第11期定時株主総会において、固定枠として年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年12月25日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の支給額には、以下のものが含まれております。

- ・平成21年9月25日開催の第13期定時株主総会において決議された平成22年6月期の取締役変動枠報酬（業績連動賞与）

その内容は、下記方法に基づき算定のうえ支給するものです。

- (1) 税引前当期純利益（損益計算書の税引前当期純利益）が320,000千円に達するまでは、税引前当期純利益に8.750%を乗じた金額を取締役報酬の変動枠といたします。
- (2) 税引前当期純利益（損益計算書の税引前当期純利益）が320,000千円から400,000千円までの範囲については、変動枠の計算はいたしません。
- (3) 税引前当期純利益（損益計算書の税引前当期純利益）が400,000千円を超えた場合、当該超えた金額に2.054%を乗じた金額を取締役報酬の変動枠といたします。
- (4) 前項で計算された変動枠金額を対象となる取締役4名に対して、第14期中に支払った報酬月額の内訳の割合で分配いたします。
- (5) 上限は、各人13,750千円といたします。

以上、取締役報酬に事前に変動枠を設定することにより、利益の増加にあわせて取締役報酬の変動枠がゼロ円から55,000千円まで変動することにより、取締役の業績責任を明確にするものであります。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員としての重要な兼職に関する事項

地位	氏名	兼職の内容	兼職する法人等	当社との関係
監査役	鈴木邦男	代表取締役	有限会社ケイ・エス・マネジメント	当社は同社と取引関係はありません。
監査役	清水貴之	代表取締役	株式会社バブリックファイナンス研究所	当社は同社と取引関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 鈴木邦男	当事業年度に開催された取締役会19回のうち15回に出席し、監査役会7回のうち6回に出席しているほか、毎週開催される部長会へも出席し、事業の執行状況について情報産業での豊富な経験に基づき、質問・助言・発言を適宜行っております。
監査役 清水貴之	平成21年9月25日就任後、当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会7回のうち7回に出席しているほか、週1回出社し、事業の執行状況について公認会計士として専門的見地からの質問・助言・発言を適宜行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役清水貴之氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、有限責任監査法人トーマツとなっております。

② 報 酬 等 の 額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

(注) 当社と有限責任監査法人トーマツとの監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、IFRS（国際財務報告基準）について、有限責任監査法人トーマツより研修を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業行動基準を制定し、企業倫理の確立・促進を行っており、以下のとおり内部統制システム整備に関する基本方針を取締役会において決議しております。

① 取締役のコンプライアンス体制

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、「DIVA行動基準」を遵守し、「DIVA Value」を実践し、法令・定款及び取締役会規程、その他社内諸規則等に則り、適切に業務を執行します。
- ・取締役は、業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種会議体で、総合的に検討したうえで意思決定を行います。
- ・取締役は、企業倫理・コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題と対応についてコンプライアンス委員会で審議、検討するとともに、速やかに監査役へ報告するものとします。
- ・監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会ほか重要な会議への出席、業務執行の状況の調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査します。

2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の取締役会は、月1回の定時取締役会を基本とし、必要に応じて随時取締役会を開催し、意思決定及び迅速な業務執行を行うとともに、取締役の経営上重要な決定及び業務執行の状況について監督します。
- ・取締役を責任者又は委員とする各種会議体・委員会は、権限の範囲内において、業務執行の審議・決定等を行います。
- ・経営方針、事業計画に基づく組織編成により、経営の分権化を推進します。
- ・経営責任を明確化し、経営環境の変化に対応するため、取締役の任期は1年としています。

3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び取締役会規程・文書管理規程、その他の関連規程に基づき、担当部門が適切に保存及び管理します。

② 会社の業務の適正を確保するための体制

1) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、業績の進捗状況及び経費管理の徹底について、ローリング・フォーキャスト・マネジメントによる業績状況把握を経営環境に応じ

たサイクルで実施することにより、業務及び資金の適切な管理とともに、リスクの未然防止を実施します。

- 当社は、コンプライアンス、情報資産、その他事業に関する事項についてのリスクを、必要な規程・マニュアル等を整備し、周知すること等により管理します。

なお、コンプライアンスの徹底には、コンプライアンス委員会において管理及びその対応の強化を図ります。

また、情報資産の管理には、情報セキュリティ委員会において管理及びその対応の強化を図ります。

- 当社は、業務遂行上の必要に応じ、弁護士・会計監査人・税理士等の専門知識を有する第三者に相談、助言・指導を受けるものとします。

2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 従業員は、「DIVA行動基準」を遵守し、「DIVA Value」を実践し、法令・定款及び社内諸規則等に則り、業務を行います。

- 当社は、従業員のコンプライアンス意識を高め、社会的責任ある行動を推進するため、社内諸規程の整備をすすめるほか、社長の指示による内部監査を実施します。

- 従業員は、法令・定款及び社内諸規則違反若しくは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときには、内部通報制度である「コンプライアンスホットライン」に報告又は相談を行います。

- 取締役は、監査役から従業員のコンプライアンス体制、内部通報制度についての意見及び改善の要求があった場合には、コンプライアンス委員会において、速やかに対応又は改善を図ります。

3) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 当社子会社は、当社の経営方針並びに「DIVA行動基準」を遵守し、「DIVA Value」を実践することを共有し、グループの企業価値向上に貢献します。

- 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、内部統制システムの整備・改善を支援し、子会社と協力して推進していきます。

4) 財務報告の適正を確保するための体制

当社は、取締役会の指揮のもと、財務報告の適法及び適正を確保するための整備、運用体制を構築し、財務報告に係る内部統制について、自己評価と独立的评价を定期的実施するとともに会計監査人による監査を受けます。

5) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社は、「DIVA行動基準」において、反社会的勢力の排除並びに反社

会的行為の禁止を宣言し、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本的な考え方としています。

なお、平素からの情報収集に努めるほか、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等の専門家と緊密に連絡を取り、組織的に速やかに対処することとしています。

③ 監査役監査に関する体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 当社は、監査役の職務を補助する従業員を置いておりませんが、取締役会は、監査役の要請に基づいて協議を行い、当該従業員を任命、配置することができることとします。
 - ・ 監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の職務の補助者に任命された従業員の指揮・命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保します。
- 2) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、取締役会に出席するほか、グループ長会議に出席し、業務の状況について報告を受けており、必要に応じて、その他の会議・委員会に出席又は議事録の閲覧が可能な体制となっております。
 - ・ 監査役は、取締役及び従業員に対し、定期又は随時に監査役に事業及び業務の報告を求めることができることとなっております。
- 3) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、代表取締役社長との意思の疎通及び意見交換のための会合を実施することが可能な体制となっております。
 - ・ 会計監査人及び内部監査人とも意見交換や情報交換を行い、連携しながら必要に応じて調査及び報告を求めることが可能な体制となっております。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,995,948	流 動 負 債	1,021,008
現金及び預金	1,280,272	支払手形及び買掛金	17,087
受取手形及び売掛金	473,967	1年内償還予定の社債	20,000
仕 掛 品	130,556	1年内返済予定の長期借入金	10,000
繰延税金資産	47,361	リ ー ス 債 務	50,497
そ の 他	63,790	未 払 金	62,781
固 定 資 産	487,865	未 払 費 用	31,876
有 形 固 定 資 産	114,697	未 払 法 人 税 等	7,664
建 物	102,251	前 受 収 益	658,657
減価償却累計額	△ 84,020	受注損失引当金	66,837
工具、器具及び備品	358,820	本社移転損失引当金	35,000
減価償却累計額	△ 262,354	そ の 他	60,605
無 形 固 定 資 産	97,760	固 定 負 債	138,389
の れ ん	6,381	社 債	95,000
ソフトウェア	90,499	長 期 借 入 金	5,000
そ の 他	878	リ ー ス 債 務	38,122
投資その他の資産	275,407	繰延税金負債	266
敷金及び保証金	197,923	負 債 合 計	1,159,397
繰延税金資産	10,703	(純資産の部)	
そ の 他	66,780	株 主 資 本	1,326,748
資 産 合 計	2,483,813	資 本 金	286,400
		資 本 剩 余 金	223,200
		利 益 剩 余 金	817,148
		評価・換算差額等	△ 2,332
		繰延ヘッジ損益	△ 326
		為替換算調整勘定	△ 2,005
		純 資 産 合 計	1,324,415
		負債及び純資産合計	2,483,813

連結損益計算書

〔平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,097,081
売 上 原 価		1,630,301
売 上 総 利 益		1,466,779
販売費及び一般管理費		1,414,237
営 業 利 益		52,542
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	521	521
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,431	
支 払 手 数 料	9,327	
株 式 交 付 費	66	
そ の 他	761	15,586
経 常 利 益		37,476
特 別 損 失		
本社移転損失引当金繰入額	35,000	35,000
税金等調整前当期純利益		2,476
法人税、住民税及び事業税	55,040	
法人税等調整額	△ 53,276	1,764
当 期 純 利 益		711

連結株主資本等変動計算書

〔平成21年7月1日から〕
〔平成22年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成21年6月30日 残高	280,400	217,200	837,783	1,335,383
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	6,000	6,000		12,000
剰余金の配当			△ 23,803	△ 23,803
当期純利益			711	711
連結範囲の変動			2,457	2,457
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	6,000	6,000	△ 20,634	△ 8,634
平成22年6月30日 残高	286,400	223,200	817,148	1,326,748

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	為 替 換 算 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年6月30日 残高	222	-	222	1,335,605
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				12,000
剰余金の配当				△ 23,803
当期純利益				711
連結範囲の変動				2,457
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減		△1,523	△1,523	△ 1,523
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△549	△ 481	△1,031	△ 1,031
連結会計年度中の変動額合計	△549	△2,005	△2,554	△ 11,189
平成22年6月30日 残高	△326	△2,005	△2,332	1,324,415

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社インターネットディスクロージャー
DIVA CORPORATION OF AMERICA

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、株式会社インターネットディスクロージャーは、事業年度の末日を3月31日から6月30日に変更しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法
(主たる耐用年数)
- 建物 5年から10年
- 工具、器具及び備品 2年から8年

2) 無形固定資産

- ・自社利用ソフトウェア 定額法
耐用年数については、社内における利用可能期間（3年から5年）としております。

3) リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当連結会計年度末における貸倒引当金の残高はありません。

- 2) 受注損失引当金 受注契約に係る案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。
- 3) 本社移転損失引当金 本社移転に伴い将来発生する損失に備えるため、原状回復費等の損失見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 1) 重要な繰延資産の処理方法
- ・株式交付費 支出時に全額を費用として処理しております。
- 2) ヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…外貨預金
ヘッジ対象…外貨建予定取引
 - ・ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用しております。利用については実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。
 - ・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を相殺できるため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- 3) 重要な収益及び費用の計上基準
- ・受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準
 1. 当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる契約工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
 2. その他の契約
検収基準
- 4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- 5) のれん及び負債ののれんの償却に関する事項
- のれんの償却については、3年間の定額法により償却を行っております。
- 6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

仕掛品及び受注損失引当金

損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は54,764千円であります。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

11,635株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	23,803	2,100	平成21年6月30日	平成21年9月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

100株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営方針・事業計画等に基づき、必要な資金を目的に応じて調達することとしております。

また、一時的な余剰資金は、社内の運用規程に従い、流動性と安全性の高い金融資産のみ運用することとしております。

② 金融商品の内容及びリスク管理体制

当社グループでは、営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理において回収期日や残高を定期的に確認、管理しており、当該リスクの低減を図っております。また、敷金及び保証金については契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

また、営業債務及び資金調達に係る当社グループの流動性リスクについては、月次で資金予定及び支払口座残高の確認、管理を行っており、当該リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	1,280,272	1,280,272	—
② 受取手形及び売掛金	473,967	473,967	—
③ 敷金及び保証金	197,923	191,749	△6,174
資産計	1,952,163	1,945,989	△6,174
① 支払手形及び買掛金	17,087	17,087	—
② 未払金	62,781	62,781	—
③ 長期借入金(1年内返済予定を含む)	15,000	14,995	△ 4
④ 社債(1年内償還予定を含む)	115,000	117,306	2,306
⑤ リース債務(1年内返済予定を含む)	88,620	89,217	597
⑥ 未払法人税等	7,664	7,664	—
負債計	306,153	309,053	2,899

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割引いた現在価値により算定しております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 未払金、⑥ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

④ 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、同様の新規社債の発行をした場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

⑤ リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	113,830円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	61円87銭

6. 重要な後発事象に関する注記

株式の分割

平成22年5月17日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割について決議しております。

① 分割の方法

平成22年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割による増加株式数	2,315,365株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,327,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	7,788,000株
⑤ 株式分割の効力発生日	平成22年7月1日

また、この株式分割の効力発生日となる平成22年7月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とすることを決議しております。

⑥ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。

1) 1株当たり純資産額	569円15銭
2) 1株当たり当期純利益	0円31銭

7. その他の注記

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,650,265	流 動 負 債	959,295
現金及び預金	935,276	買掛金	17,087
受取手形	6,289	1年内償還予定の社債	20,000
売掛金	465,997	1年内返済予定の長期借入金	10,000
仕掛品	130,556	リース債務	50,497
前払費用	41,318	未払金	57,172
未収入金	20,817	未払費用	30,656
繰延税金資産	47,100	未払法人税等	7,454
その他	2,909	未払消費税等	6,420
固 定 資 産	774,693	前受金	3,113
有 形 固 定 資 産	103,420	預り金	45,864
建物	94,540	前受収益	609,190
減価償却累計額	△ 80,271	受注損失引当金	66,837
工具、器具及び備品	316,771	本社移転損失引当金	35,000
減価償却累計額	△ 227,619	固 定 負 債	138,122
無 形 固 定 資 産	86,908	社債	95,000
商標権	216	長期借入金	5,000
ソフトウェア	86,096	リース債務	38,122
その他	595	負 債 合 計	1,097,417
投資その他の資産	584,363	(純資産の部)	
関係会社株式	332,057	株 主 資 本	1,327,867
長期前払費用	36,637	資本金	286,400
敷金・保証金	174,933	資本剰余金	223,200
保険積立金	30,031	資本準備金	223,200
繰延税金資産	10,703	利益剰余金	818,267
		利益準備金	374
		その他利益剰余金	817,893
		プログラム等準備金	17,426
		繰越利益剰余金	800,466
		評価・換算差額等	△ 326
		繰延ヘッジ損益	△ 326
資 産 合 計	2,424,958	純 資 産 合 計	1,327,540
		負債及び純資産合計	2,424,958

損 益 計 算 書

〔平成21年7月1日から
平成22年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,956,445
売 上 原 価		1,506,090
売 上 総 利 益		1,450,354
販売費及び一般管理費		1,395,185
営 業 利 益		55,169
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	490	
そ の 他	10	500
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,431	
支 払 手 数 料	9,327	
株 式 交 付 費	66	
そ の 他	32	14,857
経 常 利 益		40,812
特 別 損 失		
本社移転損失引当金繰入額	35,000	35,000
税 引 前 当 期 純 利 益		5,812
法人税、住民税及び事業税	54,800	
法人税等調整額	△ 53,276	1,523
当 期 純 利 益		4,288

株主資本等変動計算書

〔平成21年7月1日から〕
〔平成22年6月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合	
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その他利益剰余金			
				プログラム等 準備金	繰越利益 剰余金			
平成21年6月30日残高	280,400	217,200	217,200	374	47,825	789,583	837,783	1,335,383
事業年度中の変動額								
新株の発行	6,000	6,000	6,000					12,000
プログラム等 準備金の取崩					△30,398	30,398	-	-
剰余金の配当						△ 23,803	△ 23,803	△ 23,803
当期純利益						4,288	4,288	4,288
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	6,000	6,000	6,000	-	△30,398	10,883	△ 19,515	△ 7,515
平成22年6月30日残高	286,400	223,200	223,200	374	17,426	800,466	818,267	1,327,867

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年6月30日残高	222	222	1,335,605
事業年度中の変動額			
新株の発行			12,000
プログラム等 準備金の取崩			-
剰余金の配当			△ 23,803
当期純利益			4,288
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△549	△549	△ 549
事業年度中の変動額合計	△549	△549	△ 8,064
平成22年6月30日残高	△326	△326	1,327,540

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法
(主たる耐用年数)
建物 5年
工具、器具及び備品 2年から8年

② 無形固定資産

- ・自社利用ソフトウェア 定額法
耐用年数については、社内における利用可能期間（3年から5年）としております。

③ リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額を費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度末における貸倒引当金の残高はありません。

② 受注損失引当金

受注契約に係る案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

③ 本社移転損失引当金

本社移転に伴い将来発生する損失に備えるため、原状回復費等の損失見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- ・当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の契約
検収基準
（会計方針の変更）

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した受注契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約（収益総額、原価総額及び決算日における進捗度を信頼性をもって見積ることができる受注契約）については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の受注契約については検収基準を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

1) 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…外貨預金
ヘッジ対象…外貨建予定取引
- ・ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で外貨預金を利用
しております。利用については実需の範囲内で行
うこととし、投機目的の取引は行わない方針であ
ります。
- ・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であ
り、ヘッジ開始以降のキャッシュ・フロー変動を
相殺できるため、決算日における有効性の評価を
省略しております。

2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 仕掛品及び受注損失引当金 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は54,764千円であります。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 1,722千円 |
|--------|---------|

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
研究開発費	47,341千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項
該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税否認	2,006千円
未払事業所税否認	2,347千円
受注損失引当金否認	27,202千円
本社移転損失引当金否認	14,245千円
その他	1,298千円
繰延税金資産（流動）計	<u>47,100千円</u>
繰延税金資産（固定）	
減価償却費損金算入限度超過額	22,664千円
繰延税金負債（固定）	
プログラム等準備金	11,960千円
繰延税金資産（固定）の純額	<u><u>10,703千円</u></u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.5%
住民税均等割	21.2%
情報基盤税制による税額控除	△60.5%
その他	△ 0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.2%</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

重要な取引の該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	114,098円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	372円75銭

8. 重要な後発事象に関する注記

株式の分割

平成22年5月17日開催の取締役会において、次のとおり株式の分割について決議しております。

① 分割の方法

平成22年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式を、1株につき200株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割による増加株式数	2,315,365株
③ 株式分割後の発行済株式総数	2,327,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	7,788,000株
⑤ 株式分割の効力発生日	平成22年7月1日

また、この株式分割の効力発生日となる平成22年7月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とすることを決議しております。

⑥ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。

1) 1株当たり純資産額	570円49銭
2) 1株当たり当期純利益	1円86銭

9. その他の注記

記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年8月20日

株式会社ディーバ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ディーバの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーバ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年8月20日

株式会社ディーバ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 ④

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博 信 ④

当監査法人は、会社法第436条第2項第1項の規定に基づき、株式会社ディーバの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 8月27日

株式会社ディーバ 監査役会
常勤監査役 市川明彦 ⑩
社外監査役 鈴木邦男 ⑩
社外監査役 清水貴之 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

業務の効率化及び組織生産性の向上を目的として、第3条に定める本店の所在地を東京都大田区から東京都港区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都大田区に置く。 (新 設)	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。 <u>附 則</u> <u>第3条 (本店の所在地) の変更は、平成22年10月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	森川 徹治 (昭和41年2月23日生)	平成2年4月 プライスウォーターハウス コンサルタント(株)入社 平成9年5月 当社設立 代表取締役社長 (現在に至る)	4,150株
2	野城 剛 (昭和36年1月6日生)	昭和60年10月 青山監査法人入所 平成元年4月 公認会計士登録 平成元年7月 三洋ファイナンス(株)入社 平成10年2月 当社入社 平成12年6月 当社管理本部長 平成13年9月 当社取締役財務担当 (現在に至る)	751株
3	沖野 元司 (昭和37年9月20日生)	昭和60年4月 (株)RIVアド・アソシエイツ 入社 平成10年7月 朝日ITソリューション(株) 入社 平成13年1月 当社入社 平成18年7月 当社営業・ソリューション 本部長 平成18年9月 当社取締役営業・サービス担 当 平成22年7月 当社取締役営業推進担当 (現在に至る)	6株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4	川 本 一 郎 (昭和42年6月15日生)	平成3年4月 建設省入省 平成11年4月 アクセンチュア(株)入社 平成17年9月 (株)アイライン入社 平成20年7月 当社入社 平成20年9月 当社取締役サービス担当 平成22年7月 当社取締役ビジネスソリューション担当 (現在に至る)	6株
5	滝 澤 博 (昭和22年11月26日生)	昭和46年7月 ビート・マーウィック・ミツ チエル会計事務所入所 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和52年7月 監査法人サンワ東京丸の内 事務所入所 平成5年7月 監査法人トーマツ代表社員 平成12年8月 (株)インターネットディスク ロージャー代表取締役 (現在に至る) 平成22年1月 当社取締役 (現在に至る)	29株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役市川明彦及び鈴木邦男の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	市川明彦 (昭和30年8月3日生)	昭和55年3月 サントリーフーズ(株)入社 昭和60年4月 (株)ミロク経理コンサルタンツ 機構入社 昭和61年11月 新日鉄情報システム(株)入社 平成13年12月 当社入社 平成15年12月 当社常勤監査役 (現在に至る)	一株
2	鈴木邦男 (昭和19年1月6日生)	昭和42年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成9年3月 日本アイ・ビー・エム(株)理事 平成13年1月 (有)ケイ・エス・マネジメント 設立 代表取締役 (現在に至る) 平成13年9月 当社監査役 (現在に至る)	136株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市川明彦氏は、現在当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年9ヶ月となります。
3. 鈴木邦男氏は、社外監査役候補者であります。
4. 鈴木邦男氏を社外監査役候補者とした理由及びその職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、以下のとおりであります。
鈴木邦男氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の理事を務められ、IT・情報分野、業界について豊富な経験と経営についての見識を有するものであり、当社の経営環境及び事業方針を十分に理解したうえで、経営判断及びその意思決定の過程において有用な助言を含め、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 鈴木邦男氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）は、平成13年9月27日開催の第5期定時株主総会において、年額150,000千円以内にご承認いただき、平成19年9月26日開催の第11期定時株主総会において、同額を固定枠としてご承認いただき今日に至っております。

当社は、第12期（平成19年7月1日から平成20年6月30日まで）より、固定枠とは別に業績に連動した変動枠（業績連動賞与分）を設定し、株主総会においてご承認いただいておりますが、これは変動枠の設定が取締役の業績に対する成果と責任を明確にするうえで、業績と報酬額が連動することが取締役報酬のあり方として妥当と考えるからであります。

このため、第15期以降も今般の経済情勢及び当社の経営環境等を考慮いたしまして、連結損益計算書の利益を算定基準とした取締役の業績連動報酬を継続していくこととし、この変動枠の上限として対象取締役1名当たり年額13,750千円（下限はゼロ円とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）の設定をお願いするものであります。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名となりますが、このうち当社の業務執行に係る常勤取締役4名について変動枠の対象としたいと存じます。

本議案が承認されますと、第15期の取締役の変動枠報酬はゼロ円から55,000千円まで変動することとなります。

また、業績連動報酬の変動枠につきましては、第15期の事業報告において支給実績及び算定方法等をご報告させていただきたいと存じます。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

場所：東京都大田区蒲田五丁目37番1号
ニッセイアロマスクエア 3階
当社本店セミナールーム



[交通のご案内]

- ◇ JR京浜東北線「蒲田駅」東口より徒歩3分
- ◇ 東京急行「蒲田駅」より徒歩5分
- ◇ 京浜急行「京急蒲田駅」西口より徒歩7分